いしかわ子ども総合条例の改正について

令和８年４月までに改正された主な内容は次のとおりです。

施行期日	改正の概要	改正のあった条文
平成２１年４月１日	①社会的養護関係 （小規模住居型児童養育事業の追加） ②ワークライフバランス関係 （一般事業主行動計画内容充実の追加）	①第６５条、第６６条 ②第７３条
平成２２年１月１日	①携帯電話の利用制限等 ②フィルタリングサービスの利用の特例	①第３３条の２ ②第３４条の２
平成２２年４月１日	ワークライフバランス関係 （一般事業主行動計画の公表を 100 人以上 300 人以下の企業に義務化）	第７３条
平成２３年４月１日	ワークライフバランス関係 （一般事業主行動計画の策定・公表を 50 人以上 100 人以下の企業に義務化）	第７３条
平成２４年４月１日	障害者関係法律の一部改正に伴う関係規定の整備	第３２条、第６５条
平成２６年１０月６日	母子及び寡婦福祉法の一部改正に伴う関係規定の整備	第７２条、第７５条
平成２７年３月２３日 ただし、第２６条の２、第２７条第２項第２号、第７３条の改定規定は平成２７年４月１日から施行	①結婚から妊娠・出産、子育てまでの切れ目ない支援に関する規定の新設 ②結婚支援に関する規定（章）の新設 ③子ども政策審議会の委員定数の拡大 ④その他、関連法令の改正等に伴う規定の整備	①第１１条の２、第２５条、第２６条の２ ②第１４条、第３章の２（第６８条の２～５） ③第８４条、第８５条 ④第１８条、第２３条、第２７条第２項、第６７条、第７３条
平成２８年６月２３日 ※平成 27 年 12 月 24 日 条例第 48 号公布	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の一部改正に伴う関係規定の整備	第５１条
平成２８年４月１日 ※平成 28 年 3 月 25 日 条例第 28 号公布	学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備	第２９条、第３３条の２
平成２９年４月１日 ※平成 29 年 3 月 23 日 ①条例第 14 号公布 ②条例第 15 号公布	①児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備 ②多子世帯であることの証明書を交付することができる世帯の拡大 （子ども３人以上→子ども２人以上）	①第６５条、第８３条 ②第７１条

施行期日	改正の概要	改正のあった条文
平成３０年２月２１日 ※平成 30 年 2 月 21 日 条例第 13 号公布	青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律の施行に伴う関係規定の整備	第３４条の２、 第５８条第１項
平成３１年４月１日 ※平成 30 年 6 月 25 日 条例第 25 号公布	ワークライフバランス関係 （一般事業主行動計画の策定・公表を 21 人以上 49 人以下の企業に積極的努力義務化）	第７３条の２
令和元年５月１日 ※平成 31 年 3 月 20 日 条例第 7 号公布	①児童ポルノ等の提供を求める行為の禁止 ②非行助長行為の禁止	①第５１条の２、第９５条 ②第５３条、第５４条、第５４条の２、第９３条
令和２年４月１日 ※令和 2 年 3 月 26 日 条例第 19 号公布	①男性の子育てへの参画の促進に関する規定の新設 ②マイ保育園の登録周知に関する規定の追加 ③関係法令の改正に伴う関係規定の整備	①第１４条の３、第６８条の６・７ ②第２６条第２項 ③第３２条第２項
令和４年１０月３日 ※令和 4 年 9 月 28 日 条例第 31 号公布	① デジタル社会における乳幼児の心身の発達を守るための支援に関する規定の新設 ② 携帯電話の利用制限の廃止 学校等におけるインターネットの適切な利用に関する規定の追加 保護者と青少年が話し合い、利用に関する基準づくりを行うよう努める規定の追加	① 第１９条の２ ② 第３３条の２
令和５年４月１日 ※令和 5 年 2 月 21 日 条例第 9 号公布	① ヤングケアラー支援に関する規定の新設 ② 子どもの貧困対策に関する規定の新設 ③ 未就園児対策に関する規定の新設	① 第２条、第１８条の２、第８３条の２・３ ② 第１８条の３、第８３条の４・５ ③ 第２８条の２
令和６年４月１日 ※令和 2 年 3 月 26 日 条例第 19 号公布	民法の一部改正に伴う関係規定の整備	第２条第１号、第４号
令和７年３月２５日 ※令和 7 年 3 月 25 日 条例第 13 号公布	子どもの貧困対策の推進に関する法律の一部改正に伴う関係規定の整備	目次、第１条、第１８条の３、第６章の３の章名、第８３条の４、第８３条の５

令和７年１０月３日 ※令和 7 年 10 月 3 日 条例第 38 号公布	①プレミアム・パスポート事業の対象拡大に係る関係規定の整備 ②県営住宅の入居に係る優遇措置の対象拡大に係る関係規定の整備	①第７１条第２項 ③ 第７２条
令和８年４月１日 ※令和 8 年 2 月 18 日 条例第 11 号公布	未就園児対策に関する規定の削除	第２８条の２